

## 催物安全実施計画書

(イベント名： ) (日時：令和 年 月 日)

各 担 当 者	防火担当者 ( ) 役職 ( ) 1 消防署事前協議担当 ( ) 2 施設管理者事前協議担当 ( ) 3 警察署事前協議担当 ( ) ※1 防火担当者は、催しでの管理・監督的立場のある者を選任する。 ※2 消火準備、対象火気器具等や危険物取扱い場所の確認、避難経路の確保を事前協議する。	
対象火気器具等 危険物取扱い	事前確認担当 ( )	当日確認担当 ( )
	※1 露店等の開設者に事前確認を行うこと。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日の確認を行うこと。	
配 置 計 画 (別添図面参照)	事前確認担当 ( )	当日確認担当 ( )
	※1 対象火気器具等や危険物と客席を近接させない等、火災予防上の安全に配慮し、観客等の安全な通路を確保した会場の配置計画とすること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日の確認を行うこと。	
消 火 器 其 他 消 火 準 備	事前確認担当 ( )	当日確認担当 ( )
	※1 露店等の開設者に事前確認を行うこと。対象火気器具等を使用する露店ごとの設置とすること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日の確認を行うこと。	
火 災 時 の 初 動 体 制	1 通報担当 ( ) ( ) 2 消火担当 ( ) ( ) 3 避難誘導担当 ( ) ( ) 4 応急手当担当 ( ) ( )	
そ の 他	1 計画に変更が生じた場合には、消防署へ連絡すること。 2 防火のための巡回、交通整理及び避難誘導等の安全管理に係る人員を配置すること。 3 催しの主催者は、参加者の安全に問題となる事象が発生すれば、観客等の安全確保を優先し、必要な対応をとること。 ※1 安全に問題となる事象とは (想定外の来場者、事故の発生、天候の悪化等) ※2 必要な対応策とは (アナウンスの実施、避難経路の確保、計画の一部変更または中止、警察・消防への通報)	